

サイトアクセスデータ等利用特約

本特約は「データ利用規約」に定めるデータのうち、電通が独自に開発したシステム、ツールまたはプラットフォームから発行したタグを通じて取得したデータ（広告計測ログ含む）の利用についての特別の取決めを定めるものであり、「データ利用規約」の一部として適用されるものとします。但し、本特約の適用を個別的に排除する広告主と電通間の別途の書面による合意が存在する場合、当該書面による合意が本特約に優先して適用されます。

1. データの保持期間と取得データの月間上限

- (1) サイトアクセスデータの保持期間は、直近 2 年といたします（なお、広告計測ログ（配信設定情報、配信結果等、広告配信を含む）に関するデータの保持期間は、直近 6 ヶ月といたします。）。電通は、広告主に事前の通知なく、上記保持期間を過ぎたデータに関して、削除させていただくことができます。
- (2) 広告主より取得されるサイトアクセスデータは 1 ヶ月間に 1 億レコードを上限とさせていただきます。それ以上のレコード数が送られてきた場合、電通は広告主に事前の通知なく、情報の取得を中止することや情報の蓄積を中止することができます。但し、電通と広告主との間で別途取り決めが行われた場合には、その限りではないものとします。また、あくまでサイトアクセスログを対象とし、デジタル広告の計測ログは本項の対象とならないものとします。

2. 利用者に対しての取得データについての記載

広告主は、電通のインフォマティブデータの取扱いについての下記ページへのリンクを広告主が保持するウェブサイトを設置するなど、利用者がサイトアクセスデータの取得について知り得る状態にするための措置をとるよう実務上可能な範囲で努力するものとします。

【インフォマティブデータの取扱いについて】

https://www.dentsu.co.jp/terms/data_policy.html

なお、電通は、EU 一般データ保護規則（General Data Protection Regulation (GDPR)）およびカリフォルニア州消費者プライバシー法（California Consumer Privacy Act (CCPA)）の適用対象となり得るデータを保持しないようにするため、サイトアクセスデータおよび広告計測ログに関するデータを取得するにあたり、欧州連合加盟国およびアイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェーを含む欧州連合域内居住者ならびにアメリカ合衆国の居住者を識別するまたは識別できるデータを取得していません（ただし、IP アドレスに基づき判別可能な範囲に限ります。）。

3. 障害発生時の対応

- (1) 本件サービスにおいて障害が発生し、サービス提供が出来なくなった場合、可及的すみやかに広告主に対して連絡を行います。
- (2) 障害の復旧に関して、電通は合理的な範囲内での努力を行い、なるべく早急にリカバリーを行うように努力致します。

4. 無保証

広告主は、電通が次のいずれの事項についても保証しないことをあらかじめ了承するものとします。

- (1) 本件サービスが的確に機能すること
- (2) 本件サービスを通じて収集される情報の正確性、完全性、合目的性

用語定義

本特約において、「本件サービス」とは、広告主が保持するサイトや広告配信時に設定したタグを通じて取得したデータをインターネット広告の掲載、運用などその他の付随サービスに利用できる状態で蓄積することをいいます。その他、本特約で用いられる用語は、「データ利用規約」に定める用語定義に従うものとします。

以上

2020年4月1日制定